

令和5年7月5日

第2回 市町村における精神保健に係る相談支援体制整備の
推進に関する検討チーム

資料3

厚労科研地域包括ケアシステム班 調査報告

野口正行

全国精神保健福祉センター長会
厚労科研地域包括ケアシステム班

市区町村における精神保健業務に関するアンケートの概要

実施主体

令和4年度厚生労働行政推進調査事業費補助金

「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築を推進する政策研究」（研究代表者：藤井千代）

分担研究「自治体における包括的ケアの推進に関する研究」（研究分担者：野口正行）

調査目的

令和6年4月より施行予定の改正精神保健福祉法において、精神障害者に加えて日常生活を営む上での精神保健に関する課題を抱える者の精神保健に関する相談等が市町村の業務として位置づけられたことを踏まえて、現在の市区町村の精神保健福祉士や精神保健福祉相談員の配置状況、業務内容、求められるスキル等を把握すること。

調査対象

全国の市区町村（N=1741）

回答数

813（回答率46.7%）

調査方法

各都道府県に研究班が作成した調査票を送付し、各都道府県から各市区町村に調査票と依頼文書を送付するよう依頼。各市町村は研究班に調査票を提出、研究班においてデータの集計・分析を実施した。調査期間は、2023年2月～3月。

調査項目

精神保健福祉相談員・講習会に関する認知、精神保健福祉相談員の配置状況及び役割、精神保健福祉相談員に求められる能力・スキル、精神保健福祉士の配置状況及び役割、精神保健に関する業務を担っている職種、重層的支援体制整備事業の実施状況、重層的支援体制整備事業と精神保健相談の関連など

精神保健福祉相談員の配置部署

	1万人以下 N=1	1-5万人 N=4	5-10万人 N=2	10-30万人 N=7	30万人以上 N=17	合計	%
障害福祉担当部署	1	4	3	4	6	18	58.1
保健センター・地域保健担当部署	0	0	1	3	7	11	35.5
その他福祉関連担当部署（高 齢・子ども・生活困窮等）	0	0	1	0	2	3	9.7
教育関係担当部署	0	0	1	0	0	1	3.2
人事関係担当部署	0	0	0	0	0	0	0.0
直営の基幹相談支援センター	0	0	0	0	2	2	6.5
保健所（保健所を有する自治体 のみ選択可）	0	0	0	3	14	17	54.8
精神保健福祉センター（政令市 のみ選択可）	0	0	0	0	3	3	9.7
その他	0	0	0	0	2	2	6.5

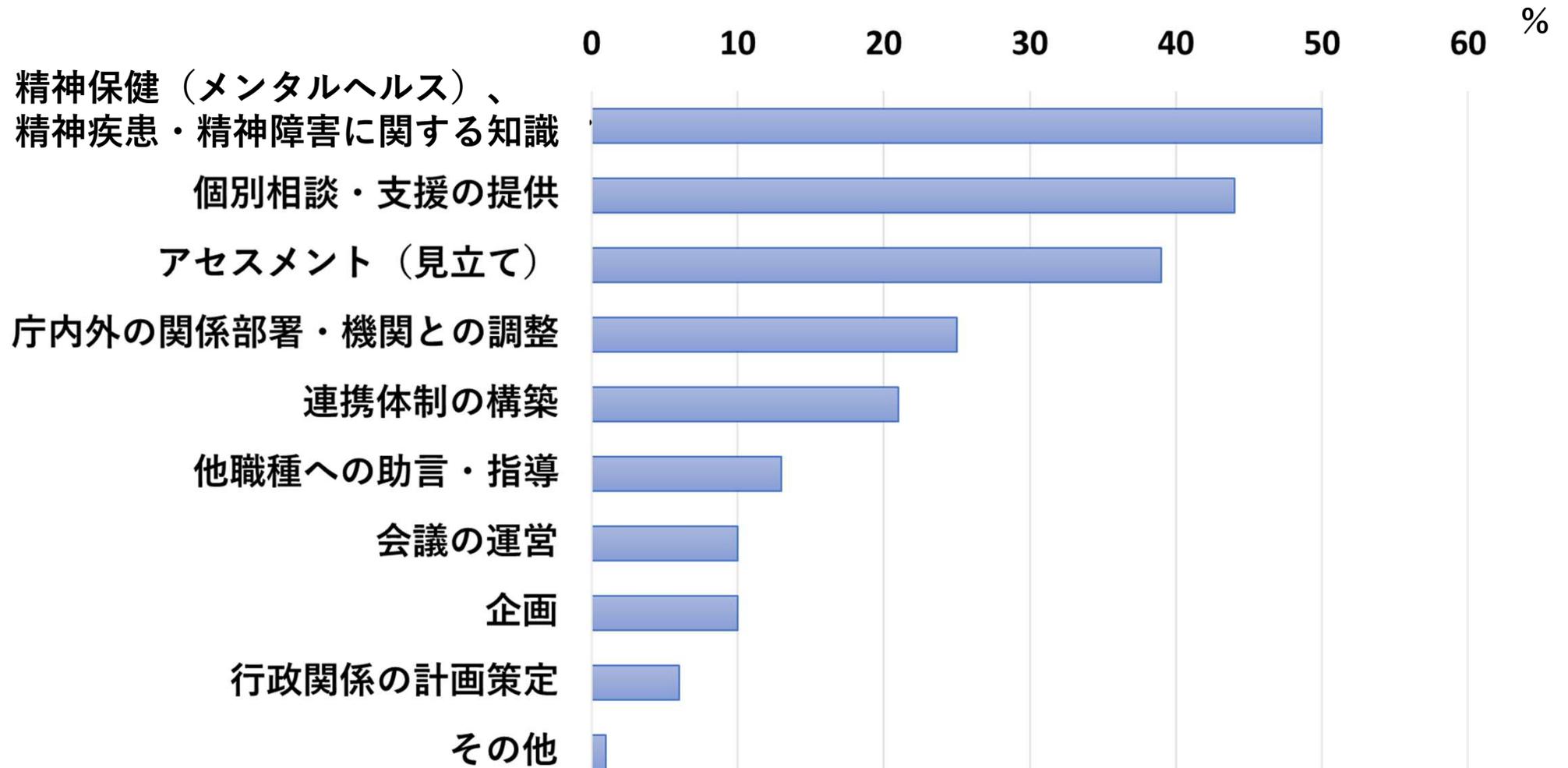
（精神保健福祉相談員配置ありの31自治体対象，複数回答）

精神保健福祉相談員が担っている役割

	1万人以下 N=1	1-5万人 N=4	5-10万人 N=2	10-30万人 N=7	30万人以上 N=17	合計	%
精神疾患・障害によって医療を受けている者等への医療機関内外での相談や支援、地域移行・地域定着支援等	1	2	2	7	17	29	93.55
医療に加えて福祉の支援を必要とする者等への日常生活や社会生活への支援等	1	3	2	6	16	28	90.32
医療は受けていないが精神保健（メンタルヘルス）課題がある者への潜在的ニーズの発見、医療の導入、回復への支援、アウトリーチ等	0	1	3	5	17	26	83.87
精神疾患・障害や精神保健（メンタルヘルス）課題が明らかになっていないが、支援を必要とする可能性のある者への情報提供、理解の促進、潜在的ニーズの発見、介入等	0	2	1	4	16	23	74.19
マネジメント、コーディネート、コンサルテーション、ネットワークワーキング等の庁内の連携・協働における調整	0	2	2	3	15	22	70.97
マネジメント、コーディネート、コンサルテーション、ネットワークワーキング等の庁外他機関との連携・協働における調整	0	2	2	3	15	22	70.97
職員への精神保健医療福祉に関する助言、指導	0	1	2	4	14	21	67.74
住民の意識への働きかけや、精神保健の保持・増進に係る普及・啓発	0	1	0	3	14	18	58.06
精神保健医療福祉に関する事業等の企画	0	2	0	3	14	19	61.29
市町村長同意の医療保護入院者への訪問	0	1	1	2	11	15	48.39
医療保護入院の市町村長同意に関する病院からの相談への対応	0	1	2	3	13	19	61.29
自立支援医療、障害者手帳申請、障害福祉サービス支給決定関連業務	0	1	2	3	10	16	51.61
精神保健福祉関連の協議の場の企画・運営	0	1	0	2	13	16	51.61
その他	0	1	0	3	2	6	19.35

(精神保健福祉相談員配置ありの31自治体対象、複数回答)

精神保健福祉相談員に求められるスキル

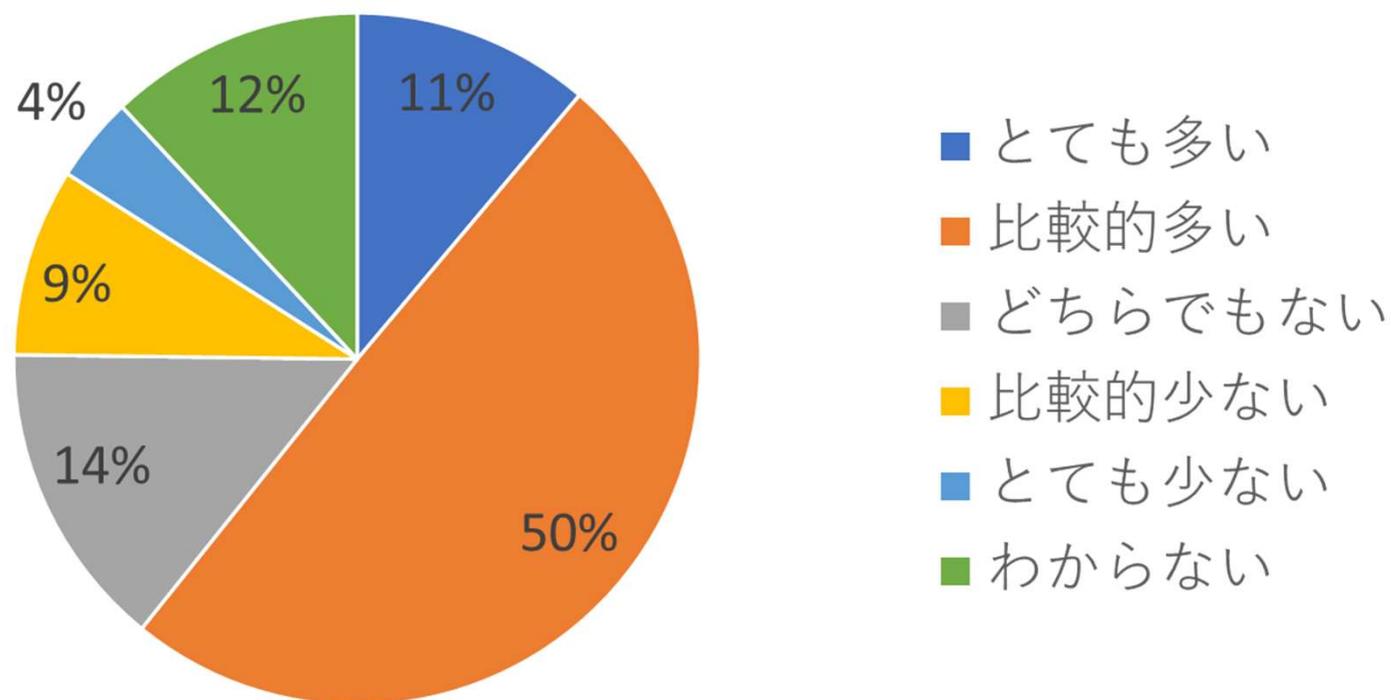


(精神保健福祉相談員配置ありの31自治体対象, 複数回答)

各職種の精神保健業務の実施状況

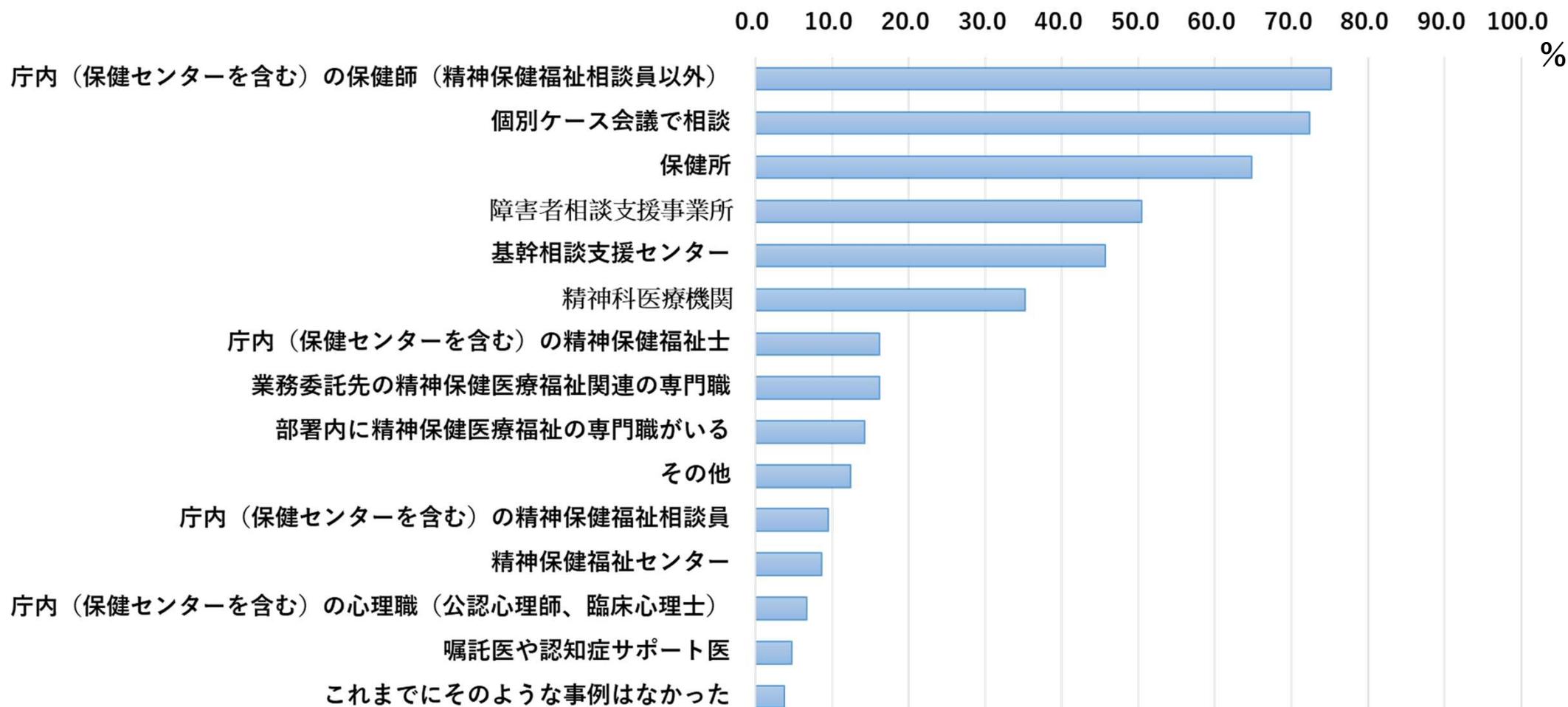
		全体		相談員配置群		PSW配置群	
		n=813		n=31		n=200	
		n	%	n	%	n	%
保健師 看護師	個々の当事者に関するアセスメント、直接的な支援	636	78.2	26	83.9	142	71.0
	支援に関わる庁内・庁外関係者との連絡調整、助言・指導	645	79.3	27	87.1	147	73.5
	精神科医療導入の援助	578	71.1	26	83.9	131	65.5
	市町村長同意の医療保護入院者に関する手続き	377	46.4	15	48.4	72	36.0
	市町村長同意の医療保護入院者への訪問	342	42.1	14	45.2	71	35.5
	精神保健福祉関連業務の企画	470	57.8	20	64.5	107	53.5
	障害福祉サービス関連業務	267	32.8	16	51.6	74	37.0
	自立支援医療・障害者手帳申請関連業務	186	22.9	11	35.5	40	20.0
	関係機関との連携構築	580	71.3	25	80.6	126	63.0
	協議の場の運営	379	46.6	21	67.7	83	41.5
その他医療職	個々の当事者に関するアセスメント、直接的な支援	241	29.6	10	32.3	77	38.5
	支援に関わる庁内・庁外関係者との連絡調整、助言・指導	234	28.8	10	32.3	75	37.5
	精神科医療導入の援助	193	23.7	7	22.6	59	29.5
	市町村長同意の医療保護入院者に関する手続き	98	12.1	3	9.7	29	14.5
	市町村長同意の医療保護入院者への訪問	93	11.4	4	12.9	22	11.0
	精神保健福祉関連業務の企画	128	15.7	4	12.9	46	23.0
	障害福祉サービス関連業務	187	23.0	8	25.8	64	32.0
	自立支援医療・障害者手帳申請関連業務	132	16.2	8	25.8	42	21.0
	関係機関との連携構築	218	26.8	10	32.3	71	35.5
	協議の場の運営	157	19.3	7	22.6	49	24.5
一般職員	個々の当事者に関するアセスメント、直接的な支援	286	35.2	7	22.6	64	32.0
	支援に関わる庁内・庁外関係者との連絡調整、助言・指導	362	44.5	10	32.3	79	39.5
	精神科医療導入の援助	209	25.7	10	32.3	40	20.0
	市町村長同意の医療保護入院者に関する手続き	378	46.5	12	38.7	91	45.5
	市町村長同意の医療保護入院者への訪問	177	21.8	3	9.7	34	17.0
	精神保健福祉関連業務の企画	315	38.7	12	38.7	62	31.0
	障害福祉サービス関連業務	700	86.1	22	71.0	143	71.5
	自立支援医療・障害者手帳申請関連業務	721	88.7	26	83.9	157	78.5
	関係機関との連携構築	545	67.0	19	61.3	100	50.0
	協議の場の運営	484	59.5	20	64.5	92	46.0

重層的支援体制整備事業における メンタルヘルス課題等に関する支援



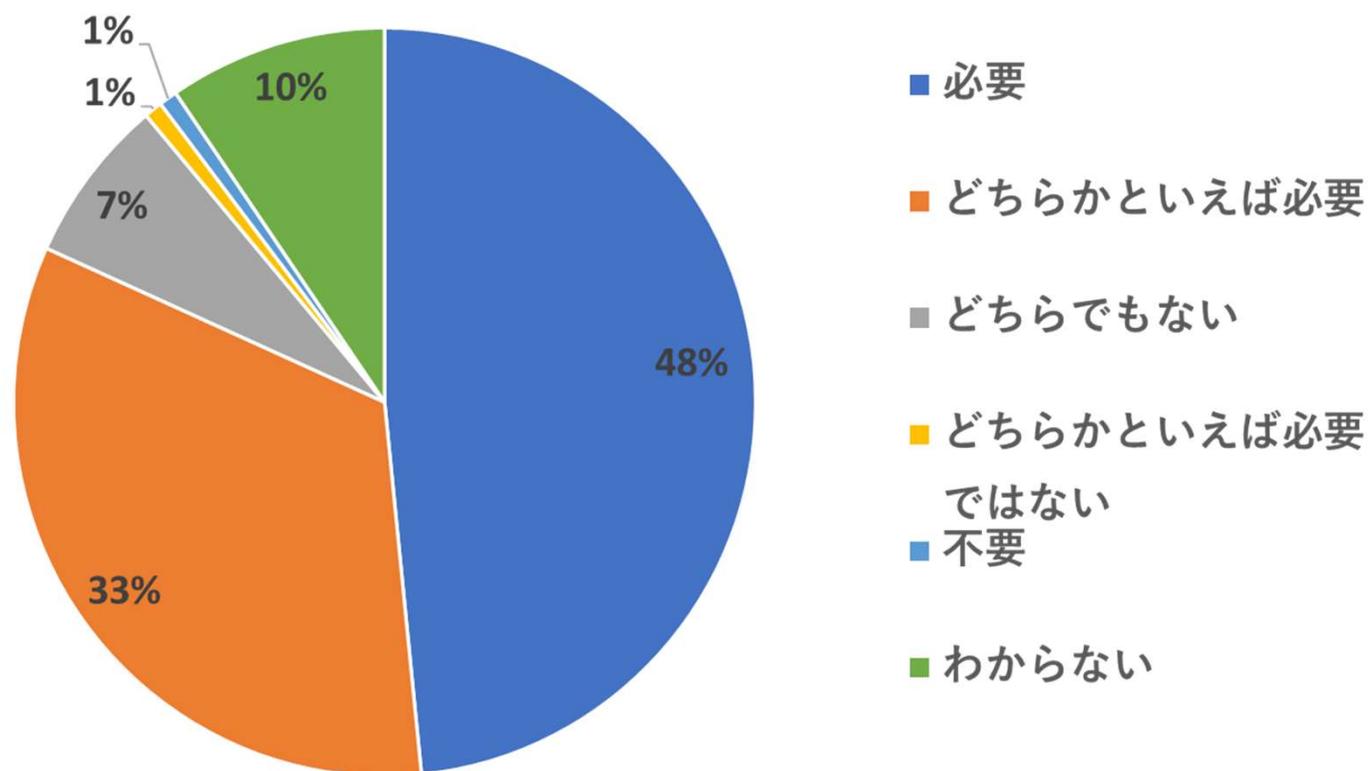
(重層的支援体制整備事業を実施している105自治体対象)

重層的支援体制整備事業におけるメンタルヘルス課題等の相談先



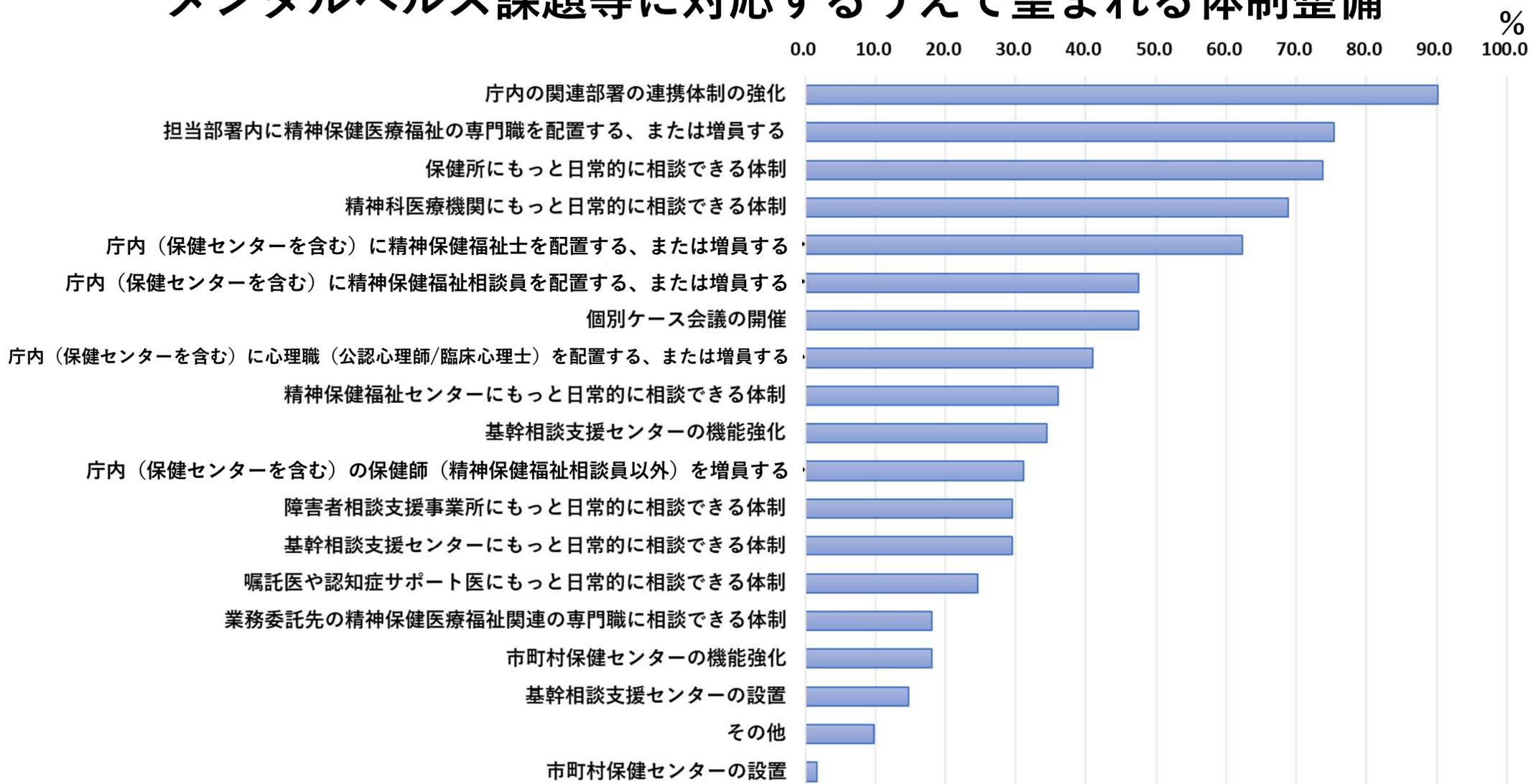
（重層的支援体制整備事業を実施している105自治体対象，複数回答）。

重層的支援体制整備事業における メンタルヘルス課題等に対応できる体制整備の必要性



(重層的支援体制整備事業を実施している105自治体対象)

メンタルヘルス課題等に対応するうえで望まれる体制整備



（重層的支援体制整備事業を実施している105自治体対象，複数回答） 10

重層的支援体制整備事業の実施と精神保健福祉相談員の役割

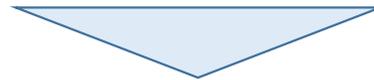
		全体		実施している		実施予定		実施していない	
		n=31		n=13		n=10		n=8	
		n	%	n	%	n	%	n	%
精神保健福祉 相談員	個々の当事者に関するアセスメント、直接的な支援	25	80.6	12	92.3	9	90.0	4	50.0
	支援に関わる庁内・庁外関係者との連絡調整、助言・指導	21	67.7	11	84.6	6	60.0	4	50.0
	精神科医療導入の援助	22	71.0	12	92.3	6	60.0	4	50.0
	市町村長同意の医療保護入院者に関する手続き	15	48.4	7	53.8	7	70.0	1	12.5
	市町村長同意の医療保護入院者への訪問	13	41.9	7	53.8	4	40.0	2	25.0
	精神保健福祉関連業務の企画	18	58.1	10	76.9	5	50.0	3	37.5
	障害福祉サービス関連業務	18	58.1	8	61.5	7	70.0	3	37.5
	自立支援医療・障害者手帳申請関連業務	16	51.6	8	61.5	6	60.0	2	25.0
	関係機関との連携構築	25	80.6	12	92.3	8	80.0	5	62.5
	協議の場の運営	18	58.1	9	69.2	6	60.0	3	37.5

(精神保健福祉相談員配置ありの31自治体対象、複数回答) 11

精神保健福祉相談員の役割と役割を果たすために必要な知識・技術 (調査結果を踏まえて)

役割

- 精神疾患・精神障害によって医療・福祉を利用している者への相談支援
- メンタルヘルス課題がある者、潜在的ニーズがある者の発見、情報提供、理解の促進、支援、医療の導入の援助等
- 庁内外の関係機関・関係者との連携・協働



求められる知識・技術

- 精神保健、精神疾患、精神障害に関する知識
- アセスメント（見立て）ができること
- 個別相談、支援、必要に応じた医療導入ができること
- 庁内外の関係機関・関係者との連携・協働ができること

精神保健福祉相談員養成講習会に含める内容

①精神保健、精神疾患、精神障害に関する知識

メンタルヘルスの基礎知識（ストレス脆弱性、トラウマなど）

主な精神疾患とその治療に関する基礎知識

利用できる制度・サービス、関連法規、精神保健医療福祉施策の動向、権利擁護

②アセスメント（見立て）に関すること

疾病性と事例性、緊急性の見方、ニーズアセスメント

世帯全体のアセスメント

③個別相談、支援、必要に応じた医療の導入の援助に関すること

メンタル不調への対応、コミュニケーションの基本

事例検討

④庁内外の関係機関・関係者との連携・協働に関すること

関係機関の業務と役割に関する知識

事例検討

精神保健福祉相談員の講習の対象層（案）

対象層を検討するうえでの着目ポイント

- 精神保健福祉相談員養成講習修了者を増やすことで、市町村の精神保健福祉相談の充実と、精神保健福祉相談に関する高い専門性を有する職員への過剰な業務の集中を軽減させる
- 精神保健福祉相談に関する高い専門性を有する職員の養成を別途検討する必要がある

